

第2次すこやか木津川21プラン ～健康増進計画・食育推進計画～中間評価について

計画の位置づけ

健康増進法及び食育基本法に定める市町村の「健康増進計画」「食育推進計画」と位置づけられ、国や府の計画や本市で策定している各種計画と整合性を持たせることにより、関係部署間で協働し推進するもの。

計画の期間

平成 23 年度	すこやか木津川 21 プラン策定
↓	
平成 28 年度	中間評価
↓	
令和 2 年度	第2次すこやか木津川 21 プラン策定に係るアンケート調査
令和 3 年度	最終評価かつ第2次すこやか木津川 21 プラン策定
↓	
令和 7 年度	第2次すこやか木津川 21 プラン中間評価に係るアンケート調査
令和 8 年度	中間評価
↓	
令和 13 年度	最終評価

中間評価に係るアンケート調査

調査対象者…令和 7 年 10 月 1 日現在で市に住民票がある下記の方

子ども	3歳(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)	全 数
	8歳(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)	全 数
	13歳(平成23年4月2日～平成24年4月2日生まれ)	全 数
成人	18歳～89歳	約 6,500 人 (無作為抽出)
		計 約 9,000 人

計画のポイント

○第2次計画中間評価の方向性について

第1次計画の最終評価によって見えた市の健康課題に対し、市民ができること地域ができること、行政ができることに分けて指標を設定し、取り組んできました。

第2次計画中間評価では、過去の調査と比較し、地域別、世代別に明らかになった結果や課題を分析し、最終目標値や施策等の見直しを行います。

○調査票について

調査票については、社会情勢の変化や第一次計画最終評価の状況をふまえ身体面・精神面・社会性などについて今後の市を見据えて把握したい追加内容を検討します。

調査は個人を特定できないように統計処理を行い、目的外の使用はいたしません。

策定支援業者について

公募型プロポーザルにより決定

第2次すこやか木津川21プラン中間評価策定支援業務プロポーザル審査

日 時：令和7年6月27日（金）午後1時30分～3時30分

場 所：市役所会議室4-1

選定事業者：株式会社 サーベイリサーチセンター

大阪市北区天満橋1丁目8-30

スケジュール

別紙のとおり